

事務連絡
令和2年3月9日

各高齢者福祉施設 御中

徳島県保健福祉部長寿いきがい課

高齢者福祉施設等における臨時休業の状況報告の協力について

日頃は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

このことについては、令和2年2月18日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡により、万が一新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、都道府県等が必要であると判断した際に、社会福祉施設等（通所・短期入所等に限る。）に対し、その全部又は一部の休業を要請するとされています。

また、県からの要請によらず、感染拡大防止の観点から、設置者等の判断により自主的に臨時休業を実施している事業所も見受けられるところです。

つきましては、「要請による休業」、「感染防止等のため自主的に休業」、「学校等の休業に伴う人員不足による休業」を実施する場合には、各指定権者（県又は市町村）に御報告を頂きますようお願いいたします。

【担当】

徳島県保健福祉部長寿いきがい課
施設サービス指導担当

電 話 088-621-2182, 2159

ファクシミリ 088-621-2840